

記者発表資料
令和5年4月26日
食と暮らしの安全推進課
担当：青田、小濱
電話：022-211-2643

## 「選ぶ！選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」及び「新型コロナ対策実施中ポスター」の終了について

県内の飲食店における新型コロナウイルス感染防止策の強化と飲食業の振興を図るため、県が第三者として認証を行う標記認証制度を運用しているところですが、この度、下記のとおり本認証制度を終了します。

また、業種別ガイドラインに基づき感染防止対策に取り組んでいる店舗であることを県民の皆様を示す標記ポスター制度についても、下記のとおり終了します。

### 記

#### 1 概要

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなど、特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から感染症法上の分類が変更される予定です。感染症法上の分類が変更された場合には、それに伴い、国の基本的対処方針が廃止されるため、同方針に基づく本県の飲食店第三者認証制度である「選ぶ！選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」を終了します。

また、業種別ガイドラインも廃止されることから、ガイドラインを参照している「新型コロナ対策実施中ポスター」（飲食店用、小売・サービス業用）も終了します。

#### 2 制度終了予定日

令和5年5月7日（日）

#### 3 制度終了後の感染対策について

飲食店の皆様が自主的な感染対策の取組をアピールできるよう、既存事業（「みやぎ食の安全安心取組宣言」）を改訂し、自主的な感染対策内容等を広く県民にアピールすることを可能としました。詳細は別紙のとおり。

#### 4 その他

認証件数：3, 622件（令和5年3月31日時点）

ポスター店件数：約11, 700件（飲食店）

約2, 600件（小売・サービス業）（令和5年3月31日時点）

取組宣言店件数：約2, 500件（うち飲食店：約800件）（令和5年3月31日時点）

## みやぎ食の安全安心取組宣言（感染対策に係る取組）について

### みやぎ食の安全安心取組宣言とは？

- 宮城県では、消費者、生産者・事業者、県の三者が条例で定めるそれぞれの責務や役割を認識し、行動することにより、県民総参加でみやぎの食の安全安心確保に取り組めるよう、「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」を展開しています。
- みやぎ食の安全安心取組宣言は、その運動の一環として、生産者・事業者に、彼らが日頃から取り組んでいる食の安全安心の確保に向けた取組を「自主基準」として定め、公開してもらうことで、消費者の皆様へ安全な食品を選択する目安としてもらうものです。

### 飲食店の感染対策に係る取組をアピールできます！

- 新型コロナウイルス感染症については、特段の事情（※）が生じない限り、令和5年5月8日から感染症法上の分類が2類相当から5類に変更される予定です。  
その場合、飲食店の皆様へこれまで御協力いただいております「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」及び「新型コロナ対策実施中ポスター」が5月7日（日）を以って終了となります。

※ オクミロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなど

- これらの制度終了後においても、感染状況を踏まえ引き続き感染対策の実施をお願いします。
- 引き続き感染対策を実施いただく飲食店においては、

- ① 衛生管理面等の取組内容＜従来＞ 【食品関係の全事業者対象】
- ② 感染対策に係る取組内容＜今回追加＞ 【飲食店のみ対象】

について広く宣言をいただくことで、取組宣言店（感染対策取組店）としてアピールできます。

- メリット**
- ロゴマーク及び取組店シールの掲示
  - 取組内容を県ホームページへ掲載 等

取組宣言ロゴマーク（A4）



### ○ 感染対策に係る取組（宣言内容の例）

＜基本的な感染対策：基本的に盛り込んでいただく項目＞

- ・ 手洗い等の手指衛生 : 定期的な手洗い等を来店者や従業員に呼びかける。
- ・ 換気 : 換気設備は、定期的に清掃を行い、徹底した換気を行う。
- ・ 緊急時の対応 : 国や県が示す感染対策の方針に従う。

＜アピール項目：独自の取組があれば盛り込む項目（任意）＞

- （例）CO<sub>2</sub> センサー、アルコール消毒液による客席清掃、従業員のマスク着用、従業員等への呼びかけ 等



取組店シール

（上のロゴマークに貼付）

申請方法（様式）など、詳しくは宮城県ホームページをご覧ください。

みやぎ食の安全安心取組宣言

検索

スマホ等からはこちら  
（二次元コードを読込）



## 飲食店の感染対策に係る取組の概要

### ○ 「新型コロナ対策実施中」ポスター（飲食店用）について（令和2年8月～令和5年5月7日（予定））

新型コロナウイルスの感染拡大の抑制と、社会経済活動の維持の両立を図るため、事業者やイベント主催者等が業種毎に定められたガイドライン等に従い、感染防止対策に取り組んでいる店舗・施設であることを県民に示すポスターを発行する制度です。新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが変更になった場合には令和5年5月7日で終了します。



### ○ 選ぶ！選ばれる!!みやぎ飲食店コロナ対策認証制度について（令和3年5月～令和5年5月7日（予定））

宮城県内飲食店における感染防止策を強化し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を断続的に抑えこむとともに、県が第三者として認証することで利用客の増加につなげ、県内飲食業の振興を図るものとして、始めた制度です。店舗における感染対策状況を職員等が現地に赴いて確認し、県が作成した認証基準を満たした店舗に、認証ステッカーを交付します。新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが変更になった場合には令和5年5月7日で終了します。



### ○ みやぎ食の安全安心取組宣言制度について（平成16年7月～、令和5年4月1日改定）

食品の安全性と信頼性の確保に向けた施策を総合的に推進することを目的に、みやぎ食の安全安心推進条例を制定し、消費者、生産者・事業者、県の三者がそれぞれの責務・役割を認識して、食の安全安心の確保に県民総参加で取り組む「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」を展開しています。みやぎ食の安全安心取組宣言は、その運動の一環として、生産者・事業者の方々が日々行っている食の安全安心の確保に向けた取組について自主基準を定め、公開（取組宣言）することにより消費者の皆様へアピールし、食品等選択の目安としていただく制度です。

認証制度等の終了後も、自主的に感染対策を継続し、差別化を望む飲食店の受け皿として、既存事業を改訂し、自主的な感染対策内容等を広く県民に対しアピール飲食店の皆様が自主的な感染対策の取組をアピールできるよう改訂しました。

取組宣言ロゴマーク



取組店シール  
（上のロゴマークに貼付）